

# 夜間勤務専従職員待遇一覧表

令和元年4月1日

## 【1】夜間勤務専従正職員とは

通常の正職員は夜勤業務日勤業務に加え、早出、遅出等各事業所のシフトに応じ勤務を行っているが、様々なシフトを繰り返し行うことで生活リズムが崩れる為、夜勤を専門にしたいとの意見があることを踏まえ規程化した採用方法である。

## 【2】夜間勤務専従職員が勤務すべき時間

月	月内日数	夜勤回数	夜勤入り明け数	終日休み日数	半休扱い日数	月の勤務時間	4週平均勤務時間
4月	30	11	22	8	11	132	30.80
5月	31	12	24	7	12	144	32.51
6月	30	12	24	6	12	144	33.60
7月	31	12	24	7	12	144	32.51
8月	31	12	24	7	12	144	32.51
9月	30	11	22	8	11	132	33.60
10月	31	12	24	7	12	144	32.51
11月	30	12	24	6	12	144	33.60
12月	31	12	24	7	12	144	32.51
1月	31	12	24	7	12	144	32.51
2月	28	10	20	8	10	120	29.99
3月	31	12	24	7	12	144	32.51
合計	365	140	280	85	140	1,680	32.43

※夜勤回数は入りの日にて数える。

※夜勤専門正職員が基準表に定める夜勤回数に代えて日勤を行う場合は1.5日(12時間勤務)勤務するものとする。

## 【3】夜間勤務専従職員の基本給

等級	職掌	役職	本俸(円)	生涯設計手当(円)	合計(円)
夜-5	指導職	主任	260,000	20,000	280,000
夜-6			250,000	20,000	270,000
夜-7	一般職	職員	240,000	20,000	260,000
夜-8			230,000	20,000	250,000
夜-9			220,000	20,000	240,000

※注意：合計額に別途該当する諸手当・定期昇給額・ハーフアップ額を加算

※夜間勤務専従職員とは夜間勤務に従事する時間が、年間1,680時間以上の職員をいう。尚、各月の夜間勤務数は、就業規則別表1の4のとおりとし、夜間勤務に従事する回数が就業規則に定める月々の夜間勤務数に満たない場合は夜勤1回あたり所定の額について本俸を減額する。

※看護師資格を有する者が夜間勤務専従職員として介護に従事する場合は、月額6,000円の調整手当を支給するものとする。

※各種諸手当については規程本文の定めのとおり支給するものとする。

但し、**役職手当・夜勤手当・特別勤務手当・特別勤務集中加算**は支給しないものとする。

※夜間勤務専従職員の他事業所への異動等は基本的に行わないものとする。

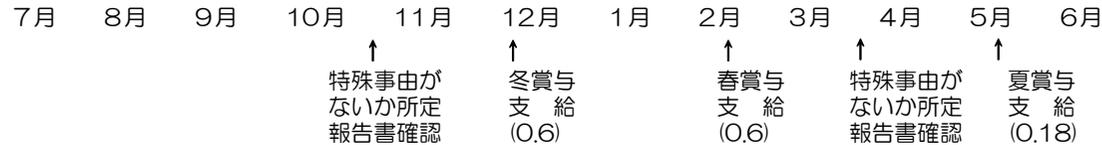
#### 【4】夜間勤務専従職員の賞与

(1) 定義	夜間勤務専従職員については、就業規則において定められた回数の夜間業務を確実に実施することで、法人経営及び事業所へ貢献していると評価できることから、賞与評価は実施せず、各評価者からの報告書にて特殊事由がないか確認の上、原則、定率支給とする。但し、理事長は個人要件以外にも社会・経済情勢や法人の経営状態等により支給率の変更及び支給凍結を実施することができる。
(2) 評価期間と支給額割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間勤務専従職員の年間の賞与総額は、原則、定率とし（賞与算定基礎額×2.3ヶ月×0.6=1.38）にて算出した額とする。但し、欠勤等の特殊事由が認められる場合は理事長判断にて支給率を引き下げることができる。尚、各期の支給割合は（1：1：0.3）とする。</li> <li>●賞与支給対象者は、各評価期間内において勤務が3ヶ月以上の者で、原則として1年未満までの者の年間支給率は無条件に（賞与算定基礎額×0.5）とし、支給割合は（0.2：0.2：0.1）とする。</li> <li>●賞与の算定において「賞与算定基礎額」という場合、全て表【1】「夜勤専門職員役職ランク」に記載の本俸および生涯設計手当の合算額とし、諸手当・ベースアップ額・定期昇給額は賞与の算定において、一切反映されない。</li> </ul>

#### 《評価期間と支給額割合・支給月イメージ》

冬季賞与評価期間(6月～11月の6カ月間)

夏季賞与評価期間(12月～5月の6カ月間)



#### 【5】夜間勤務専従職員の給与比較

勤務形態	本俸	手当							計/月	計/年	賞与/年	給与計/年
		役職手当	資格手当	その他手当	夜勤手当	遅早手当	特別勤務手当	集中加算				
通常職員（夜勤7回、早6回）	170,000	1,000	10,000	16,000	38,500	12,000	5,500	3,000	256,000	3,072,000	612,000	3,684,000
夜間勤務専従職員	270,000		10,000	16,000					296,000	3,552,000	621,000	4,173,000

※本比較表は主任（6等級）を想定した試算である。

※本比較表は一般的な基準に基づいて積算しており、実際には個々の契約条件やベースUP等により若干異なる。

※その他の手当は概ね介護員手当12,000円、通勤手当4,000円、合計16,000円と想定している。